

令和4年度基山町行政評価について

行政評価の取組

本町では、第5次基山町総合計画に掲げている将来像『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』をめざし、町民の皆さまに、「住んで良かった」と思っただけのような様々な施策・事業を実施しています。

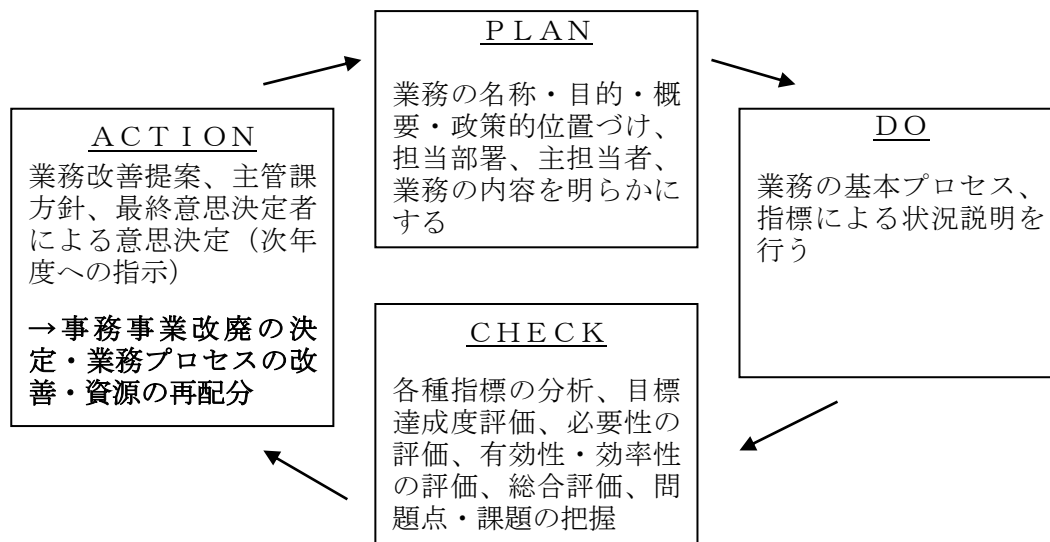
こうした中で、限られた行政資源（財源や人員等）を最大限に有効活用するためには、施策や事業の優先化・重点化を厳しく精査する仕組みが必要です。

また、町民協働のまちづくりを進めていくためには、町民の皆さまに、事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら、行政運営を行うことが重要です。こうした行政運営を進めていくための手段として、本町では、行政評価制度を運用しています。

本町の行政評価

本町では、第5次総合計画実施計画（令和3～5年度）の274事業のうち昨年度及び一昨年度行政評価を行った事業を除いた事業の中から、事業の評価を実施しました。今回の行政評価では、担当係がまず事務事業の分析を行い、それに対し第1次評価者（担当課長）、第2次評価者（基山町行政評価委員会）により事業の方向性の決定を行っています。

事務事業評価の基本構造



事務事業評価では、PDCAサイクルを徹底し、現在の事務事業をよりよいものに改善し、次年度以降の政策へと反映させます。

事務事業評価の基準

- 【廃止】 現状のまま継続することが望ましくないと判断される。
- 【完了】 事務事業そのものの目的が完了したと判断される。
- 【縮小】 ニーズの変化などにより、必要性や効果が低下していると判断される。
- 【継続】 現在の事務事業で目標を達成することが可能であると判断される。
- 【拡大】 重点的に実施すべき事業であり、今後も成果向上の可能性があると判断される。

評価の結果 (56 事業)

廃止	完了	縮小	継続	拡大
0	3	0	53	0

今回、第5次基山町総合計画実施計画（令和3～5年度）に基づき実施している事務事業のうち56の事業を事務事業評価基準により評価しました。行政評価は、第5次基山町総合計画に掲げた目標の達成や社会経済情勢の変化に対応した事務事業を行うために、「現在のやり方が一番効果的で効率的であるかどうか考えること」に主眼を置いています。

今回の行政評価では、事務事業が終了したこと等により3事業が【完了】となっており、来年度も引き続き事務事業を実施する【継続】が53事業となっています。

【完了】となった事業

- ・環境基本計画策定事業
- ・保育所育成事業
- ・議会タブレット導入事業

【継続】となった事業

- ・婚活応援事業
- ・地区計画制度活用推進
- ・森林環境譲与税事業
- ・環境保全事業
- ・アダプト・プログラム事業
- ・生ごみ処理機購入補助事業
- ・ごみ収集・処理事業
- ・環境美化事業
- ・し尿処理事業
- ・町道舗装補修事業
- ・育英資金貸与事業
- ・中学校放課後・長期休業・土曜日補充学習等支援事業
- ・図書館情報アクセス事業
- ・学校図書室レファレンス支援事業
- ・町内遺跡発掘調査事業
- ・町体育協会補助金事業
- ・生産組合長事務委託
- ・経営所得安定対策推進事業
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・農業生産基盤整備事業
- ・中小企業小口資金貸付制度
- ・企業立地促進事業
- ・大興善寺門前朝市プロジェクト
- ・中小企業小口資金融資保証料事業
- ・ひとり親家庭等医療費助成
- ・新生児特別定額給付金支給事業

- ・虐待防止ネットワークづくりの強化
- ・母子保健事業
- ・産後健診事業
- ・民生委員児童委員協議会補助金事業
- ・国民年金事務
- ・休日救急医療事業
- ・交通安全対策事業
- ・防災対策強化事業
- ・常備消防費事業
- ・公民館維持管理事業
- ・新地方公会計の整備
- ・自治体情報システム強靱性向上事業
- ・庁舎等改修事業
- ・グランドクロス広域連携協議会

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・産後ケア事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
- ・救急医療情報システム事業
- ・防犯カメラ設置
- ・地域防災計画の見直し
- ・非常備消防費事業
- ・消火栓更新事業
- ・広報きやまの発行
- ・内部情報系システム事業
- ・エルタックスシステム事業
- ・人事評価制度の実施